復興推進会議 (第32回)

1 日 時:令和3年11月26日(金) 10:20~10:32

2 場 所:官邸2階 大ホール(一部オンライン形式)

3 出席者:

【議 長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】西銘恒三郎復興大臣〈進行〉

【議員等】野田聖子国務大臣、林芳正外務大臣、鈴木俊一財務大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣、金子原二郎農林水産大臣、金子恭之総務大臣、岸信夫防衛大臣、松野博一内閣官房長官、山口壯環境大臣、萩生田光一経済産業大臣、後藤茂之厚生労働大臣、古川禎久法務大臣、二之湯智国務大臣、末松信介文部科学大臣、若宮健嗣国務大臣、堀内詔子国務大臣、小林鷹之国務大臣、牧島かれんデジタル大臣、木原誠二内閣官房副長官、礒崎仁彦内閣官房副長官、冨樫博之復興副大臣、新妻秀規復興副大臣、渡辺猛之復興副大臣、石井正弘経済産業副大臣、務台俊介環境副大臣、高橋はるみ復興大臣政務官、岩田和親復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官

4 配布資料

資 料1 国際教育研究拠点の法人形態等について(概要)

資 料2 国際教育研究拠点の法人形態等について(案)

資 料3 国際教育研究拠点の検討状況

参考資料 1 復興推進会議構成員

参考資料 2 復興推進会議 (第31回)議事録案

5 議事

国際教育研究拠点の法人形態等について

○西銘復興大臣 ただいまから、第32回「復興推進会議」を開催します。

本日は、国際教育研究拠点について、昨年 12 月の本会議決定や、先月の会議での総理 からの御指示に基づき、法人形態等の案を取りまとめましたので、これについて御説明さ せていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、冒頭では、この研究拠点が、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化に貢献し、世界に冠たるものとなるよう、政府を挙げて長期・安定的な運営の確保を図る旨をお示ししております。

次に、この研究拠点の機能として、(1)研究開発、(2)産業化、(3)人材育成の 3 つを有するものとしております。

この研究拠点は、既存施設の司令塔機能や、地元自治体の関与等の特徴を有するものと し、その法人の形態につきましては「法律に基づき設立される特別の法人」とすることと しております。

また、関係大臣が内閣総理大臣とともに法人を共管する体制とし、長期安定的な運営のため、必要な予算を確保することとしております。

この法人形態等の案が決定されましたら、次期通常国会への法案の提出、今年度内の基本構想の策定、来年の夏をめどとする研究開発基本計画の策定等に向けた作業を進めてまいります。

資料2としてお配りしたものが、法人形態等の本文の案です。

説明は割愛させていただきます。

資料3では、これまでの検討の経緯や研究内容の例をお示ししておりますので、御参照ください。

私からの説明は以上です。

続きまして、関係大臣からの御発言をお願いをいたします。

まず、萩生田経済産業大臣、お願いします。

○萩生田経済産業大臣 経済産業省からは3点申し上げたいと思います。

1点目。新拠点の研究テーマについては、福島が直面する課題を解決するものとして、 廃炉やエネルギー・環境などに関する研究テーマを提案しています。今後はそれらを具体 化していくことが重要であり、経済産業省として積極的に貢献してまいりたいと思いま す。また、産業技術総合研究所から国際教育研究拠点に役員等を派遣するなど、運営にも 携わってまいりたいと思います。

2点目です。人材の育成は復興のみならず、日本の未来のためにも大変重要です。今般の新拠点については、とりわけ地元で活躍する人材の育成につながること、このための高等専門学校との連携が重要だと考えております。

3点目。新拠点には、福島浜通りの未利用地を活用した、この地にしかない実証・実装フィールドの整備も必要です。その先駆けである「福島ロボットテストフィールド」は、

福島浜通りに 62 社のロボット企業が進出するきっかけをつくりました。引き続き、成果の産業化の仕組みを整え、雇用の創出を図り、育成された人材の受皿を創出してまいりたいと思います。

経産省としても、新拠点が真に福島復興に資するものとなるよう、地元に寄り添いつつ 新拠点の検討に最大限参画してまいりたいと思います。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。 続きまして、金子農林水産大臣、お願いします。

○金子農林水産大臣 農林水産省は、震災以降、福島県において農業者の営農再開や、ロボット技術を活用した農作業の省力化などの研究開発に取り組んできました。

今回の新法人では、最先端の技術を活用して、環境への負荷を低減する持続的な農林水 産業の構築に関する実証研究等に取り組むことを検討しています。

農林水産省としては、新法人が被災地の創造的復興に資するものとなるよう、復興庁や 関係省庁、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。続きまして、末松文部科学大臣、お願いいたします。

○末松文部科学大臣 昨日、福島県を訪問し、復興はまだ途上であることを改めて認識を いたしました。東日本大震災からの復興なくして日本の再生はないとの強い思いを持って 福島の復興・再生に全力で取り組んでまいります。

本日の議事であります国際教育研究拠点は、福島をはじめ東北の創造的復興を成し遂げる中核であり、文部科学省は、復興庁を中心とした検討作業にしっかりと協力してまいります。

文部科学省では、放射線科学・創薬医療分野につきまして、国内ネットワークを構築 し、オールジャパン体制で研究を実施。

2つ目。人材育成につきましては、連携大学院制度の活用や、福島工業高等専門学校等 との連携を実施するなど、現実的な復興に資する観点から検討を進めてまいります。

なお、国際教育研究拠点の成功に向けては、長期・安定的な財源の確保や、周辺の社会・交通インフラの整備、御地元等の調整なども重要であり、全体を俯瞰したマネジメントを引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。

続きまして、後藤厚生労働大臣、お願いいたします。

〇後藤厚生労働大臣 福島の復興に向け、国際教育研究拠点への期待は大きいものと認識 いたしております。厚生労働省としては、特に放射線科学・創薬医療の支援の分野で協力 をしていきたいと考えており、今後、関係省庁と連携しながら、福島復興のため尽力して まいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。 続きまして、山口環境大臣、お願いいたします。

〇山口環境大臣 国際教育研究拠点は、福島の復興のために重要なものと考えます。福島県をはじめとする地元の意向にしっかり寄り添いながら、環境省としても具体的な検討を進め、積極的に貢献していきます。

特に、放射性物質による環境汚染に関する自然科学的研究など、環境省として、新法人においてどのように貢献できるか、関係省庁とも連携して検討していきたいと思います。 以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。続きまして、小林国務大臣、お願いいたします。

○小林国務大臣 国際教育研究拠点につきましては、福島の復興はもとより、我が国の科学技術力の強化に貢献することが期待されます。

私は、総合科学技術イノベーション会議や原子力委員会の担当であり、国際教育研究拠点構想と国全体の科学技術・イノベーション政策や原子力政策の検討とをしっかりと連携させるべく取り組んでまいります。

例えば科学技術・イノベーション政策の観点から、本拠点の研究開発基本計画の策定に 当たり、本拠点が我が国の科学技術力の強化に真に貢献できるような組織となるよう、総 合科学技術・イノベーション会議から意見をお伝えするなど、積極的に協力してまいりま す。

また、本拠点の研究分野の一つである放射線科学に関しまして、先般、原子力委員会に「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用専門部会」を立ち上げ、医療用をはじめとするRIの国内製造や安定供給体制の確立に向けた取組について検討を開始したところであり、本拠点構想との連携も視野に議論を進めてまいります。

今後とも、何よりも福島の復興加速化が重要との観点から、復興庁をはじめ関係省庁と協力してまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。

発言はここまでとさせていただきます。

本案につきまして、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西銘復興大臣 それでは、本案について、本会議として決定いたします。ありがとうご ざいました。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

- ○西銘復興大臣 それでは、総理からお願いいたします。
- 〇岸田内閣総理大臣 先月、岩手・宮城・福島3県の被災地を訪問し、被災者の方々などから車座で地域の事情をお伺いいたしました。

これまでの被災地の方々のたゆまない御努力により、復興が着実に進展している一方で、地域によって状況が異なり、残る課題にしっかりと対応する必要があると実感したところです。

特に、本日議論した国際教育研究拠点の整備は、福島の復興の大きな夢や希望となると ともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化にも資するものです。

本日取りまとめた内容に基づき、関係大臣におかれましては、自らのプロジェクトとして、国内外に誇れる研究テーマを具体化し、そうした研究開発活動を産業化や人材育成につなげること、この拠点が司令塔機能を十分に発揮することができるよう、既存施設の統合も含め、本日決定した法人形態の実現に取り組むことなどについて、引き続き積極的に対応いただきたいと思います。

今後、本年度中により具体的な拠点の基本構想を策定し、新法人設立のための法案を次期通常国会へ提出した上で、来年夏には研究開発計画を取りまとめてまいります。

私も事情が許せば早急に現場を訪問する機会をつくりたいと思っております。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」、引き続きこの強い決意の下、閣僚全員が復興大臣であるという意識で一日も早い被災地の復興に取り組んでください。

以上です。

○西銘復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで退場願います。

(報道関係者退室)

○西銘復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。